

令和6年度国際交流員派遣事業について

熊本県観光国際政策課

第1 目的

熊本県では、民間における異文化交流を進めるため、民間団体等に対し、県で任用している国際交流員（以下「C I R」という）を派遣します。

第2 対象

民間団体、事業所、学校等（以下「団体等」という）が実施する異文化交流会等。

第3 派遣の手続き

1 申請

団体等は、申込書（第1号様式）により、原則行事の2週間前までに、当課あてにお申し込みください。

2 派遣の決定

当課は、派遣するC I Rを決定し、団体等に通知します。

3 講師に対する依頼等

団体等は、通知を受けた後、当該C I Rに対して派遣に当たり必要な事項（日時、交通手段、活動内容、準備する物等）を直接連絡してください。

第4 派遣に係る経費の負担等

1 謝金は不要です。

2 団体等は、C I Rの交通手段の確保に努めてください。

なお、交通手段が確保できない場合には、旅費について計算し、交通費実費相当を行事の当日に支払ってください。

第5 報告書の提出

行事の実施後には、報告書（第2号様式）を作成し、提出してください。

第6 その他

C I Rについては、当課ホームページで紹介しています。
ご参照ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/70/135884.html>

<連絡先>

熊本県観光国際政策課

TEL 096-333-2159 FAX 096-381-3343

E-mail kankokusai@pref.kumamoto.lg.jp